

宮崎工業高等学校 定時制 危機管理マニュアル

宮崎県立宮崎高等学校 定時制

TEL/FAX 0985(51)1054

ホームページ <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/6002eh/htdocs>

【簡易版】(令和7年9月)

台風・風水害発生時	
<p>〈台風・風水害〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象庁、TV、ラジオ、ネット、自衛隊から情報収集 ・下校時期の判断(公共交通機関の確認) ・当日、翌日の対応を判断し保護宛文書・メール・HPで周知(下校措置、臨時休校、始業時間を遅らせて登校、自宅待機等) ・自宅待機判断基準:特別警報・警報の発令 ・大雨警報又は洪水警報発令時:登庁は学校長判断 ・県教育委員会へ報告(管理職) 	

地震・津波発生時	
発生経過	大規模地震の発生
1 在宅時	・管理職及び登庁が可能な職員は登庁
2 登下校	・倒壊しそうな場所から離れ頭を鞆等で守る
3 在校時	・揺れが収まるまで机の下に身を隠す
職員参集 配備基準	・宮崎市管内で震度6弱以上の地震発生:全職員登庁/宮崎市管内で震度5弱~5強の地震発生:管理職登庁 ・宮崎県に大津波警報又は津波警報発令:登庁は学校長判断
	※本基準は宮崎県教育委員会防災計画による

事故をした時	
〈学校(部活動)での事故〉	<p>事故発生 ※「救急車要請の基準」に当てはまる場合は、速やかに救急車要請</p> <p>救急措置 止血、冷却、固定等の応急措置</p> <p>連絡 対応者→養護教諭等→救急車・医療機関 担任は保護者に連絡</p> <p>状況報告 病院へ同行し管理職へ報告</p> <p>関係機関 県教育委員会へ報告(管理職) ・第2報(経過報告を忘れない)</p>
〈学校外での事故〉	<p>事故報告 外部からの報告</p> <p>連絡 報告受取者→管理職へ報告、保護者</p> <p>状況確認 搬送先病院を見舞う</p> <p>状況報告 管理職へ報告</p> <p>関係機関 県教育委員会へ報告(管理職) ・第2報(経過報告を忘れない)</p>

感染症及びその疑いがある時	
〈感染症発生時の初期対応〉	<p>発生確認 管理職へ報告</p> <p>関係機関 保護者へ連絡</p> <p>対応・対策 県教委・学校医・保健所へ報告 ・対応協議 対象生徒は出校停止 ・学校医、保健所の指示</p>
〈感染症発生時の初期対応〉	<p>発生確認 管理職へ報告</p> <p>関係機関 保護者へ連絡</p> <p>生徒下校 県教委・学校医・保健所へ報告 ・クラスター発生時の臨時休校対応 下校指導(保護者文書・メール)</p> <p>臨時休校 下校指導(保護者文書・メール) ・校内対策本部(組織対応)</p> <p>消毒作業 消毒作業</p> <p>濃厚接触者確認 ・原則、職員で対応</p> <p>感染拡大防止等 保健所の指示 ・行動履歴の確認等 防止対策の徹底指導 ・生徒の心理的ケア</p>
〈感染症等の疑いがある場合〉	<p>○風邪症状、発熱、倦怠感時は登校させない</p> <p>○医療機関を受診し、結果を学校へ報告</p>

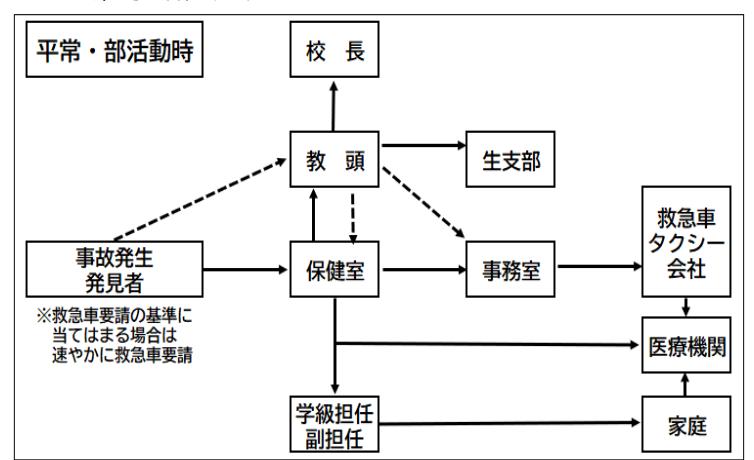
学校火災時	
火災発生	最低でも2人体制で対応する
状況把握	警報機が鳴ったら現場へ直行 ・状況により、応援を依頼し管理職へ報告
避難通報	慎重かつ冷静に避難指示を出す
火災通報	避難指示と同時に消防署(119)へ通報
避難誘導	安全かつ迅速に避難誘導
避難確認	可能な限り校舎巡回し避難完了の確認をする
非常持出	教頭の指示に従い、非常持出係が非常時持ち出し書類一式を持って避難
鎮火後処理	
関係機関	県教育委員会へ報告(管理職)
Jアラート発令時	
在校時	【屋外にいる場合】 ・速やかに屋内に避難し頭を守る 【屋内にいる場合】 ・窓から離れ身を低くし頭を守る
登下校時	・近くの建物に入るか地面に伏せる ・公共交通機関利用時は運転手の指示 ・学校か自宅か近い方へ避難する ・安全が確認されたら登下校する

雷・高温注意報が発表された時	
〈雷〉	<ul style="list-style-type: none"> ・雷鳴が聞こえたら即時に活動中止 ・雷鳴が聞こえなくなって30分後に活動再開可 ・木や高い建物から離れる、その場にしゃがむ
〈高温注意報〉	<ul style="list-style-type: none"> ・WBGT(暑さ指数)31の時は運動時間を短縮 ・指数33運動はなるべくしない、指数35運動禁止 ・生徒の健康状態把握(風邪・食事・水分補給)

光化学オキシダント	
授業日	・スポーツ振興課よりメール及び電話 ・解除については、各学校で確認
休業日	・管理職及び部活動等を引率する職員等が情報収集を行う
情報収集方法例	
①「宮崎県防災・犯罪情報メールサービス」の登録 県HP→暮らし・教育→防災→防災への備え・啓発 ②HP「みやざきの空」の確認 「リアルタイム報知」「光化学オキシダント注意報等発令状況」	

情報セキュリティー(情報漏洩)	
1 検知	管理職へ報告 ・県教育委員会へ報告
2 初動対応	ネットワーク遮断・現場保存 ・持出情報の確認
3 調査分析	影響範囲の特定・原因究明 ・対策本部設置
4 被害者通知	被害者への通知・情報開示 ・報道対応(教頭)
5 再発防止	復旧・再発防止 ・セキュリティーポリシー確認

学校及び関係機関等の電話番号	
※ 救急車要請基準(局番なしの119)…重度の熱中症、大出血、呼吸停止、意識不明・けいれん、ショック、激痛・骨の変形	
○学校医・学校薬剤師	くろき整形外科 64-0233 まえのクリニック(内科) 64-2789 星井眼科 51-1123 安達耳鼻咽喉科 51-3388 きくち皮膚科泌尿器科 51-1953
○その他の医療機関	宮崎市郡医師会 77-9915 (夜間急病センター)
○タクシー	(株)美登タクシー 54-5517



※直線が通常の対応、点線が通常の対応ができなかった場合の対応
※タクシーを利用する場合は、タクシーチケットを利用する。

- 1 生徒のバスの乗車・降車時においては、必ず点呼等により所在確認すること。
- 2 対応については、時系列に記録しておくこと(対応時刻のメモ等)
- 3 生徒の安心・安全を第一に対応すること(まずは保護者連絡を忘れずに)
- 4 外部対応窓口は一本化(教頭)